

事例番号:350042

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第二部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 36 週 2 日

22:50 陣痛発来のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 36 週 2 日

23:46 経膈分娩

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:36 週 2 日

(2) 出生時体重:2100g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.35、BE -4mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 4 日 哺乳不良、体重減少のため高次医療機関 NICU 入院

(7) 頭部画像所見:

3 歳 4 ヶ月 頭部 MRI で大脳基底核・淡蒼球・被殻の境界領域中心に信号異常を認め、低酸素性虚血性脳症に合致する所見

## 6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名、准看護師 1 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因を解明することは困難であるが、妊娠 36 週 2 日の入院前のいずれかの時期に一時的に生じた胎児の低酸素・虚血によって、低酸素性虚血性脳症を発症した可能性がある。

(2) 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血の原因の解明は困難であるが、臍帯血流障害の可能性を否定できない。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

### 1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

### 2) 分娩経過

(1) 入院後の対応(分娩監視装置装着、パルスオキシメータ測定等)は一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

### 3) 新生児経過

(1) 出生後の対応(経皮的動脈血酸素飽和度の測定、心拍数・呼吸数の観察)は一般的である。

(2) 出生直後より吸啜弱く、体重増加不良のため、生後 4 日に高次医療機関 NICU へ搬送したことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

分娩監視装置等の医療機器については時刻合わせを定期的に行うことが望まれる。

【解説】本事例では、実際の時刻と胎児心拍数陣痛図の印字時刻にずれ

があった。徐脈の出現時刻等を確認するため、分娩監視装置等の医療機器の時刻合わせは重要である。

**2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項**

なし。

**3) わが国における産科医療について検討すべき事項**

**(1) 学会・職能団体に対して**

胎児期に中枢神経障害を発症した事例について集積し、原因や発症機序について、研究の推進が望まれる。

**(2) 国・地方自治体に対して**

胎児期の中枢神経障害発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体の支援が望まれる。